

2025年度 薬剤師会検査センター杯 第21回茨城県少女サッカーリーグ 運営要項
《通称：Yリーグ》

- 1 目的 茨城県内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、12歳以下の女子小学生すべての選手に、参加する資格が与えられるリーグとして実施する。
- 2 名称 薬剤師会検査センター杯 第21回茨城県少女サッカーリーグ
- 3 主催 (公財)茨城県サッカー協会
- 4 主管 (公財)茨城県サッカー協会 第4種委員会女子部会
- 5 特別協賛 (一財)茨城県薬剤師会検査センター
- 6 協賛 (株)ミカサ (株)ウインスポーツ (ペナルティ)
- 7 期日 2025年4月～2025年2月
- 8 会場 那珂川グランド (ひたちなか市) 阿見総合運動公園 (阿見町) ほか

9 参加資格

(1) チーム

- ① (公財)日本サッカー協会に「第4種」の種別で登録したチームであること。上記①を満たしたうえで、下記に該当するチームの参加を認める。
- ② 上記チームで、複数のチームが参加できる場合は、そのチームも参加可能とする。
- ③ 女子サッカー普及のため、複数チームによる合同チームでの参加も可能とする。
ただし、極端な勝利目的の合同チームではないこと。

(2) 選手

- ① (公財)日本サッカー協会に「第4種」の種別で選手登録されている女子小学生であること。
- ② 健康であり、かつスポーツ安全障害保険に必ず加入していること。
- ③ 追加選手登録については、上記①・②を満たしたうえで、直近の試合開催日の1週間前までに、参加申込書(変更版)を事務局へ送付するとともに、参加全チームに対し周知をすること。

(3) 引率指導者

当該チームを掌握する責任ある指導者であること。
ベンチ入りするチーム役員の内1名以上がJFA公認指導者ライセンス(D級コーチライセンス以上)を有し、常時ベンチ入りできること。またCW0講習を受けたものがチーム内に1名以上有すること。

(4) その他

女子サッカー普及のため、チーム創設を目的とし体験的に(開催期間の途中からあるいは一時的な)参加も可能とする。

10 競技規則

- (1) 本大会要項に定められている事項を優先し、当該年度の(公財)日本サッカー協会「8人制競技規則」による。但し、「8人制競技規則」に記載がない場合は2024/2025年サッカー競技規則による。

(2) フィールドの大きさ

- ・68m×50mを基本とする。
- ・ペナルティーエリア=12m
- ・ペナルティーマーク=8m
- ・ペナルティーアーク=半径7m
- ・センターサークル=半径7m
- ・ゴールエリア=4m
- ・ゴールの大き=少年用(W5m×H2.15m)
- ・交代ゾーン(ベンチ側)=ハーフウェーラインから左右3m

- (3) 試合球は大会事務局で用意し、(株)ミカサ検定球を使用する。

- (4) 8人の競技者(うち1人はゴールキーパー)が試合に出場する。

- ① 一方のチームが6人に満たない場合は、試合を開始しない。
- ② 試合途中で怪我等による人数不足により6人に満たなくなった場合には、試合は不成立となる。
- ③ ①の場合、6人に満たなくなったチームが得点0対3で敗戦したものとする。
- ④ ②の場合、6人に満たなくなったチームが得点0対3で敗戦もしくはその時点の得点を選択する。

- (5) 交代要員はベンチ入りしたすべての選手とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。(交代要員はユニフォームと異なる上着(ビブス等)を着用すること。)

- (6) 競技者が交代要員と交代する場合、次のとおり行う。

- ① 交代が行われることについて、事前に審判員に通知する必要はない。
- ② 交代して退く競技者は交代ゾーンからフィールドの外に出る。
- ③ 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
- ④ 交代は、ボールがインプレー中またはアウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。但し、交代で退く競技者が負傷している場合は主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
- ⑤ ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合停止中に入替わる

- (7) ベンチに入ることができる人数:交代要員8名以内、有資格指導者2名以上3名以下とする。

なお、有資格指導者3人のうち1人以上がJFA公認指導者ライセンス(D級コーチライセンス以上)を有すること。同役員2人目・3人目はJFA公認指導者D級ライセンス以上保有者またはJFA公認審判保有者のいずれかとする。

- (8) 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場できる人数:2名以内

1 1 懲 罰：

- (1) 警 告：本リーグ戦の異なる試合で警告を2回受けた者は、次の試合1試合の出場停止処分を受ける。なお、警告の累積による出場停止を繰り返した場合、2度目以降も1試合の出場停止処分とする。ただし、違反行為の内容によっては、追加的処分を（公財）日本サッカー協会懲罰規程に基づき、(8)に従い決定する。
同一試合で2回警告による退場を命じられた選手は、次の試合1試合の出場停止処分を受ける。
ただし、試合出場停止により処分されたものとし2回の警告は累積されない。
- (2) 退 場：次の試合に出場できない。以後の処置は(9)に従い決定する。
競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。
主審は競技者が補充されようとしている間は試合を停止する。
- (3) チーム役員：監督・コーチ他が判定に対して異議を唱えたり、選手に対して罵声などネガティブなコーチングを行い、主審から一度注意を受けた後に再度同様な行為があった場合は、主審の判断により退席処分とし、会場内にいることを認めない。以後の処置は(8)に従い決定する。
- (4) 本リーグ戦での出場停止処分は、本リーグ戦ごとの処分とする。本リーグ戦を超えての処分は行わない。
- (5) 出場資格がない選手が試合に出場した場合、それが判明した時点で没収試合とし、当該チームの0-3の敗戦として試合を打ち切る。この該当チームの懲罰については(8)に従い決定する。
- (6) 指導者ライセンス保持者（D級以上）1名、有資格審判員1名が帯同出来ないチームに関しては、それが判明した時点で参加資格のないチームとみなし、当該チームの不戦敗とする。この該当チームの懲罰については(8)に従い決定する。
- (7) ユニフォームについて、要項内の規定を準備できなかった時点で参加資格のないチームとみなし、当該チームの0-3不戦敗とする。この該当チームの懲罰については(8)に従い決定する。
- (8) 懲罰に関しては（公財）日本サッカー協会懲罰規定に基づき（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。
- (9) ピッチ内外での不適切な言動や重大な違反行為及び本実施要項に記載のない違反行為に関する懲罰事項は、事実確認のヒアリングを実施の上（公財）日本サッカー協会懲罰規程に基づき（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。

1 2 競技方法

- (1) **参加全10チームによる1回戦総当りのリーグ戦を行う（前期）。上位5チームを【ディヴィジョン1】、下位5チームを【ディヴィジョン2】とし、それぞれのディヴィジョンごとに2回戦総当りのリーグ戦を行う。**
※ただし、年度途中でチーム数が増減となる場合や、コロナ禍により日程の消化が難しくなった場合などはこの限りではない。
- (2) 試合時間は、30分（前半15分、後半15分）とし、延長は行わない。ハーフタイムのインターバルは、5分間とする。
- (3) リーグ戦における順位決定方法は、勝3点、引き分け1点、負0点の勝ち点により勝ち点の多い順に決定する。ただし、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 - ① 全試合のゴールディファレンス（総得点－総失点）
 - ② 全試合の総得点
 - ③ 当該チーム同士の対戦成績（勝敗）
 - ④ ①～③の全項目において同一の場合は、同一順位とする。

1 3 表彰

チーム表彰：優勝、準優勝、第3位のチーム（前期／後期で実施。後期はD1／D2毎）

個人表彰：最多得点者 1～3位を表彰（前期／後期で実施。後期はD1／D2毎）

1 4 参加チーム

東小沢FCバンビーナネクスト（日立市）、プルチーノFC（笠間市）、KASHIMA-LSC U-12（鹿嶋市）、古河なでしこFC（古河市）、FC石岡（石岡市）、つくばFCガールズ（つくば市）、ブルームスつくばSC（つくば市）、舟島フレンドシッパーズSC（阿見町）、FCクラベリーナ（取手市）、ウインズFC土浦（土浦市）

1 5 審 判

- (1) 主審1人制と1人の補助審判員とする。
- (2) 参加チームに割当てし、チーム所属の有資格者が行うことを原則とする。
- (3) 審判服を着用すること。

1 6 ユニフォーム

- (1) アンダーシャツの着用は、ユニフォームの袖の主たる色と同色を基本とするが、チーム内で同色のアンダーシャツであれば、ユニフォームと異色であっても着用を認める。
アンダーショーツも同様の考え方とする。ゴールキーパーが着用するアンダーウェアに関しては、ゴールキーパーのユニフォームと同色、もしくはフィールドプレーヤーと同色のアンダーウェア、どちらを着用しても構わない。尚、チーム内に、着用している競技者と着用していない競技者がいても構わない。
- (2) フィールドプレーヤーがゴールキーパーとして試合に出場する場合、フィールドプレーヤーは副ユニフォームの着用を認める。
その際の着用は上衣のみで良い。また、相手チームのユニフォームと色彩が類似する可能性がある為、試合前のマッチミーティングにおいて、予め打ち合わせしておく事。
副ユニフォームも相手チームと調整が出来ないときは、ゴールキーパーが着用していたユニフォームもしくは同色の上衣のみフィールドプレーヤーが着用することを認める。
尚、前途の対応がすべて困難な場合のみ、最終的な手段としてビブスの着用を考慮する
- (3) ゴールキーパーのユニフォームについて、当日にゴールキーパーが欠場する場合であっても必ずゴールキーパーのユニフォームは試合会場へ持参すること。
ゴールキーパーは試合開始時にはゴールキーパーのユニフォームまたは副ユニフォーム、ゴールキーパーユニフォームの上衣を着用すること。
- (4) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は、正のほかに副として正と色彩の異なり判別しやすいユニフォームを用意し、各試合に必ず携帯すること。
- (5) ユニフォームの決定は主審が両チーム立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。また、主審は両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ、ソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

- (6) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合はソックスと同色でなくても良い。
- (7) ユニフォームの張り番については複数名が張り番号の場合は、チーム内統一でユニフォームと同じ色の生地に同様の書体の番号を張り付け、生地の4辺から手指が入らないように安全に縫い付けられたものとする。尚、張り番号が1名の場合は、生地の4辺が安全に縫い付けられていれば、生地の色や書体は問わない。

17 参加申込手続き

- (1) 参加申込（選手エントリー）
 - ① 参加申込書 所定の用紙に必要事項記載のうえ、下記の事務局メールアドレス宛に送付のこと。
 - ② 申込締切日 **2025年4月6日(日)** 必着
- ※必ず8名以上の選手エントリーを行うこと。8名に満たない場合は本大会への参加を認めない。
- (3) 申込あて先 Yリーグ事務局
E-mail Yリーグ事務局 <ibaraki.girls.yleague@gmail.com>
- (4) 参加費 5,000円
振込期限 **2025年4月12日(土)** まで
振込先 千葉銀行 幸町特別出張所 普通3272674茨城県少女サッカー事務局 宇井 つかさ
※振込時の注意・・・必ずチーム名でお振込みください。

18 日程表 女子部会割り当て担当にて調整・決定する。

19 その他

- (1) 第1試合競技開始時間の50分前に代表者ミーティングを開催する。代表者ミーティングにおいては、帯同審判員審判証の確認（スマホ対応可）、指導者ライセンス証、（スマホ対応可）、競技規定の確認、ユニフォームの決定（正・副ユニフォームを持参すること）、諸注意事項の説明等を行う。
- (2) 有資格審判員1名が帯同出来ない時、指導者ライセンス保持者が帯同出来ない時は出場資格がないものとする。代表者ミーティングに遅刻しそうなどときには50分前までに必ず会場責任者に連絡を行う事。
- (3) ベンチに入るJFA公認指導者D級コーチライセンス以上を有する役員は、JFA公認指導者ライセンス証（写真添付されたもの）を透明なケースに入れ、首から下げて、試合開始前整列時から試合終了時まで掲示すること。透明なケースは各チームが準備し携行すること。（ケースのサイズや色彩は問わない）
- (4) 審判員は試合開始整列時にベンチ入りの役員のJFA公認指導者ライセンス証を確認する。
- (5) 主催者側は大会中の事故、けが等について一切の責任は負いません。

【実施要項の改廃】

本実施要項は、(公財)茨城県サッカー協会4種委員会において改廃できる

【施行・改定日】

2025年3月2日施行